林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

## 「刈払機作業安全衛生教育」講習会開催のお知らせ

林業における労働災害は、他産業と比較して依然として高い発生率になっておりますが、わけても 刈払機作業における転倒、刈刃の跳ね返りなどによる接触事故は、伐木造材作業の災害に次いで多く、 林業労働災害の約4分の1を占めております。

この原因は、刈払機の取扱方法、作業方法、管理方法等に問題があるためであり、その発生を防止するには、作業をする方々に安全衛生教育を徹底することが急務であります。

つきましては、このたび当支部において、上記講習会を、下記のとおり開催いたします。この機会に未受講の方は、ぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1. 講習日時 平成29年6月9日(金)9:30~16:30
- 2. 講習場所 京都府立口丹波勤労者福祉会館

南丹市八木町西田金井畠9 電話(0771)42-5484

- 3. 講習内容 ①刈払機に関する知識 ②刈払機を使用する作業に関する知識 ③刈払機の点検及び整備に関する知識 ④関係法令等
- 4. 受講 料 会員(林災防) 6,480円(消費税込) 非 会 員 8,640円(消費税込)
- 5. テキスト代 2, 700円 (消費税込)

※受講料+テキスト代の合計額をお振り込みいただきますようお願いします。

6. 定 員 45名

郵便で申込まれる場合は、電話で定員内であることを確認してください。

- 7. <u>申 込 先</u> <u>〒604-8417京都市中京区西ノ京内畑町41-3</u>
- 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部[TEL075-802-2991]
- 8. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、受講料とテキスト代を添えて申し込んでください。 なお、申込書を郵送される場合は、受講料とテキスト代は<u>京都中央信用金庫三条支店 普通預金515060林材業労災防止協会(リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ)</u>もしくは、<u>京都銀行二条駅前支店普通預金1055624林業・木材製造業労働災害防止協会(リンギョウ・モクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ)</u>へお振込ください。(受講申込後の取り消しの場合は、恐縮ですが受講料等は返却しかねますのでご了承ください。)
- 9. 申込期限 平成29年5月29日(月)までに必着のこと。
- 10. 安全衛生教育講習修了証

安全衛生教育修了を証明するため、所定時間受講された方にお渡しします。

- 11. その他 (1) テキストは受講会場でお渡しします。
  - (2) 昼食は、各自用意してください。
  - (3) 実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。
  - (4) 不明の点は申込先へお問い合わせください。
- 12. 受講者が少ない場合は、中止することがあります。